

養護者（家族介護者等）による高齢者虐待への取組み状況について

1 主旨

高齢者虐待について、令和5年7月6日開催の福祉保健常任委員会において「高齢者施設等における虐待への取組み状況」を報告したところであるが、今回「養護者（家族介護者等）による高齢者虐待への取組み状況」について報告する。

2 虐待に関する相談・通報があった場合の流れ

[第1段階] 発見・相談・通報

- ・本人、家族もしくは介護事業者、近隣住民、医療機関等からの相談や通報
- ・相談・通報窓口は、各総合支所保健福祉センター保健福祉課、及びあんしんすこやかセンター



[第2段階] 状況確認

- ・虐待事実の確認、本人意思の確認、緊急性の確認、家族の状況把握、等
- ・相談、通報を受けた部署において、適宜関係機関と連携しながら状況を確認



[第3段階] 虐待対応ケア会議の開催

- ・区の担当部署、介護事業者、警察・医療機関等必要に応じたメンバーの会議体
- ・緊急性の判断、対応方針の決定、今後の役割分担の確認、等



[第4段階] 対応・支援

- ・見守り・支援（地域・関係機関による見守り、必要な福祉サービスの提供）
- ・介入（保健・介護指導、法外での訪問介護の実施、老人福祉法に基づく措置）
- ・緊急対応（警察への通報、医療機関での治療、緊急一時保護や措置入所、等）



[第5段階] モニタリング（改善状況の確認）

- ・被虐待者やその周辺環境の状況の把握、状況が改善しているかの確認

3 養護者による虐待に関する件数

(1) 過去5年間の相談・通報、虐待認定件数

年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
相談・通報件数	188	229	222	219	241
虐待認定件数	129	176	151	130	155

(2) 内訳等（過去2年間分）※国からの調査様式に基づく

① 相談・通報対応件数		3年度	4年度
A. 相談・通報者（延べ人数）※重複有		231	253
内 訳	介護支援専門員	68	73
	介護保険事業所職員	10	14
	医療機関従事者（医師含む）	18	11
	近隣住民・知人	8	11
	民生委員	4	3
	被虐待者本人	7	3
	家族・親族	16	7
	虐待者自身	1	0
	区職員（あんしんすこやかセンター職員含む）	39	46
	警察	51	78
	その他（消防署、等）・匿名	9	7
B. 事実確認・調査の状況（件数）		219	241
内 訳	虐待を受けた又は受けたと思われたと判断した事例	130	155
	虐待ではないと判断した事例	74	68
	虐待の判断に至らなかった事例（匿名の通報内容を裏付ける事実は確認できなかった、等）	14	9
	事実確認・調査を行っていない事例（調査予定事例、共に要介護状態でない夫婦間の諍い事例、等）	1	9

② 虐待を受けた又は受けたと思われたと判断した事例		3年度	4年度
A. 虐待の種別・類型（複合有、延べ件数）		186	235
内 訳	身体的虐待	76	87
	介護・世話の放棄、放任	40	45
	心理的虐待	56	79
	性的虐待	0	0
	経済的虐待	14	24

B. 被虐待者の性別（延べ人数）		133	160
内 訳	男性	28	40
	女性	105	120
C. 虐待者（被虐待者からの続柄）（重複有）（人数）		137	171
内 訳	夫	27	34
	妻	11	9
	息子	51	60
	娘	36	49
	息子、娘の配偶者	1	1
	兄弟姉妹	2	2
	孫	3	5
	その他（知人・同居人・甥、等）	6	11

③ 虐待対応を行った事例（対応策）		3年度	4年度
A. 分離の有無（※虐待者が2名以上のケース含む）		133	160
内 訳	分離を行った事例	12	17
	分離していない事例	105	108
	対応検討中	4	4
	虐待判断時点で入院、別居等の状態	11	28
	その他（認定後直ぐに特養に入所、病院に入院、等）	1	3
B. 分離を行った事例の対応の内訳		12	17
内 訳	契約による介護保険サービスの利用	5	7
	老人福祉法に基づくやむを得ない事由等による措置	3	2
	緊急一時保護	1	7
	医療機関への一時入院	2	0
	上記以外の住まい・施設等の利用	1	1
	虐待者を高齢者から分離（転居等）	0	0
C. 分離していない事例の対応の内訳（重複有）		119	125
内 訳	養護者に対する助言・指導	36	31
	養護者が介護負担軽減のための事業に参加	1	4
	被虐待者が新たに介護保険サービスを利用	0	4
	ケアプランの見直し	20	18
	介護保険サービス以外のサービスを利用	1	5
	その他（ケアマネからの定期連絡・あんすこの訪問、等）	10	8
	見守りのみ	51	55

D. 調査対象年度末日での状況		133	160
内 訳	対応継続	84	101
	終結	49	59

4 高齢者虐待対策全般の取組み

(1) 高齢者虐待対策地域連絡会及び高齢者虐待対策検討担当者会の開催

高齢者虐待対策を推進するため、学識経験者、医師、弁護士、警察、民生委員等で構成される「高齢者虐待対策地域連絡会」を年1回開催、また、区職員、あんしんすこやかセンター職員、社会福祉協議会職員等で構成される「高齢者虐待対策検討担当者会」を年2回開催している。

(2) 虐待対応ケア会議（再掲）

相談・通報事例について、各総合支所保健福祉センター保健福祉課において関係者によるケア会議を開催し対応している。なお、困難事例については、東京都福祉保健財団「高齢者権利擁護支援センター」のスーパーバイザーによる助言を得ている。

(3) 高齢者一時生活援助施設の運営

区は、被虐待高齢者等の緊急避難先としての受入を行う施設を区内1か所で運営している。

【令和4年度受入実績（参考）】：18人

(4) 事業者等への対応力向上を目指した研修の実施

虐待対応基礎研修や事業者及び保健福祉課・あんしんすこやかセンター職員向けの研修を、高齢者虐待対策地域連絡会の担当者が企画して、年3回程度実施している。

【令和4年度実績（参考）】

第1回 講義内容：インテーク力の向上と事実確認の思考プロセス

受講者数：419名（動画配信によるオンライン研修）

第2回 講義内容：精神疾患を抱えた擁護者の虐待 ～発見から終結～

受講者数：281名（動画配信によるオンライン研修）

第3回 講義内容：セルフ・ネグレクトへの対応

受講者数：70名（動画配信によるオンライン研修）

(5) 高齢者虐待対応マニュアル・啓発用配布物の発行

区担当職員用の対応マニュアル、職員・事業者・区民向け啓発用配布物の作成、及び適宜、内容の見直しを行っている。